
再申請

再申請

申請の取下げを行った場合、又は申請内容の修正が必要になった場合に再申請を行います。

再申請の開始

申請した手続きの一覧を開く

メインメニューで「申請状況確認/取下げ/支払い」ボタンを選択します。

再申請する申請手続きを選ぶ

申請中の一覧の中から再申請する申請手続きを選びます。

申請内容を確認・修正する

所有者・機体・使用者情報の確認のページで申請内容を確認・修正します。

再申請する

申請内容に誤りが無ければ再申請を実行します。

到達確認をする

所有者として登録された方へ確認のメールが送付されるので、メールを開いて到達確認を行います。

再申請の完了

申請者のメールアドレスにメールが通知されます。

再申請に必要なもの

手続きに必要なものは個人や法人、手続きの内容、本人確認の手段によって異なります。
ご確認のうえ手続きにお進みください。

	個人	法人
必要なもの	ドローン情報基盤システムのアカウント	

再申請【申請中の一覧を開く】

メインメニュー

所有者本人が手続きする場合はこちら

新規登録

新たにドローンを登録することができます。
新規登録には、本人確認書類、所有者・機体・使用者の情報が必要です。

申請状況確認/取下げ/支払い

新規登録や変更等に関する申請状況の確認、申請の取り下げができます。
また、新規登録等の手数料の支払い手続きをすることができます。

所有者情報の確認/変更

登録されている機体の所有者情報を確認、変更することができます。

機体情報・使用者情報の確認/変更

登録されている機体の情報及び使用者情報を確認、変更することができます。

有効期限の更新

登録機体の削除

「所有者本人が手続きする場合はこちら」の枠の中にある「申請状況確認/取下げ/支払い」ボタンを選択します。

申請状況の一覧画面が開きます。

再申請【再申請する申請手続きを選ぶ】

申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。
「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。
「支払」ボタンを押すと、手数料の支払いを行うことができます。
「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

申請受付番号 ① 申請種別 ① 申請状況 ① 登録記号 ①

 選択してください 選択してください

検索

申請受付番号	申請種別	申請状況	申請日	詳細	取消・取下げ・再申請	支払選択
DR2100031848	更新	手続中止	2021/11/30	詳細	再申請	

申請状況の一覧で「再申請」ボタンを押します。

所有者・機体・使用者情報の確認のページが開きます。

申請種別	申請状況	申請日	詳細	取消・取下げ・再申請	支払選択
更新	申請済	2020年10月06日	詳細	取消 取下げ 再申請 取消	支払選択

再申請【申請内容を確認・修正する】

所有者・機体・使用者情報の確認

22

氏名	署名 花子
フリガナ	ショメイ ハナコ
住所	日本 神奈川県 横浜市神奈川区本町1-1-1
生年月日	2000/01/01
電話番号	+81 09012345678
メールアドレス	sample@sample.com

所有者の修正



所有者情報の入力

22

生年月日 ⓘ	2000	年	1	月	1	日
電話番号 ⓘ	国/地域	日本/Japan	+81	09012345678		
メールアドレス ⓘ	sample@sample.com					

戻る

訂正完了

所有者・機体・使用者情報の確認のページで、申請内容を確認します。

修正が必要な場合は所有者・機体・使用者情報の下にある修正ボタンを押して、修正用のフォームを開きます。

各フォームで修正を加えたら、フォームの下部にある「訂正完了」ボタンを押します。

所有者・機体・使用者情報の確認のページに戻ります。

再申請【再申請する】

所有者・機体・使用者情報の確認

22

改造の有無改造無し

削除機体の修正

• 使用者情報

所有者・使用者
同一人物確認

所有者情報と同じ

使用者の修正

戻る再申請

所有者・機体・使用者情報の確認ページで「再申請」のボタンを押します。

再申請の手続きが完了しました。

申請状況の確認
メインメニュー画面の「申請状況確認」から確認できますので、必要に応じてご利用ください。

メニュー画面へ

所有者として登録する方のメールアドレスへ到達確認メールが送られます。所有者はメールを確認して到達確認を行います。到達確認が完了すると手続き完了のページが開きます。

再申請【到達確認をする】

× 【ドローン登録システム】各種手続き確認のお知らせ [DIPS-REG] Announcement of confirmation of the procedures

国土交通省航空局無人航空機登録制度担当
宛先:

※このメールはドローン登録システムをご利用されている方に自動配信しております。このメールにお心当たりが無い場合はメールを破棄してください。
※このメールアドレスへの返信はできません。

申請者 様

ドローン登録システムをご利用いただきありがとうございます。
Thank you for using Drone/UAS Information Platform System - Registration.

[Japanese version / 日本語版] (Please see below English version.)
このメールは所有者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。

このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。
https://www.dips-reg.milt.go.jp/*****

現在、ドローン登録システムを通じて手続きを行っていないなど、このメールにお心当たりが無い場合は、以下の「よくある質問・お問い合わせ」からお問い合わせください。

■よくある質問・お問い合わせ
https://www.dips-reg.milt.go.jp/*****

国土交通省航空局 無人航空機登録制度担当

機体の所有者は到達確認のメールを開きメールの宛先を確認します。宛先が所有者本人であり申請手続きを進めている場合は到達確認用のURLを押してメールアドレスの認証を完了させます。

機体の所有者が到達確認を完了すると届出内容の確認が行われます。届出内容に不備がある場合はアカウントに登録されているメールアドレスに通知させて頂くことがあります。

手続きの状況は申請状況一覧のページで確認できます。

※スマートフォンで申請した場合、申請したスマートフォン上でメール等の別のアプリを開いて約10秒を経過すると、ブラウザの仕様から申請が失敗する場合があります。

このような場合はメール受信の通知から素早く確認をして頂くか、別の端末(PC、タブレットなど)にてメールを確認頂く、もしくはPCから申請して頂くようお願いします。

